

真庭市「地域おこし協力隊」募集要項

平成 30 年 1 月 30 日

1. 趣旨

真庭市は、蒜山高原や湯原温泉など年間 400 万人以上の観光客が訪れる、県下でも有数の地域資源に恵まれた市ですが、全国の中山間地域同様過疎化高齢化が進み、地域機能の維持すら困難な地域もあります。

そのような現状の中、意欲溢れる人材を積極的に受け入れ、地域づくりから交流事業まで、総合的に施策を推進することにより暮らしやすい街づくりを実現するため、真庭市地域おこし協力隊設置規程に基づき、募集に必要な事項を定めます。

2. 活動の概要

真庭市の地域おこし協力隊は平成 25 年 12 月からスタートし、平成 29 年 11 月 1 日現在で 5 名の卒業隊員と 7 名の現役隊員が市内全域で活動しています。

また、移住定住の窓口として、平成 26 年 4 月から「真庭市交流定住センター」を設置、隊員は真庭市交流定住センターを中心拠点としながら、各担当地域（本庁舎及び 6 つの振興局）の地域振興主管と連携して地域づくりや移住相談等の活動を行っています。

各隊員の活動は概ね 5 割を担当地域、3 割を他地域の補佐、2 割を真庭市全体とし、隊員同士連携して活動を行っています。

3. 活動地域

活動地域は以下のいずれかとしますが、隊員と協議の上、市長が決定します。

(1) 地域担当協力隊

- ①北房地域
- ②落合地域
- ③久世地域
- ④勝山地域
- ⑤美甘地域
- ⑥湯原地域
- ⑦蒜山地域

4. 活動内容

委嘱日から一定期間は真庭市総合政策部交流定住推進課に勤務していただき、下記（1）～（3）の順序で活動を行っていただきます。①～⑦の活動については調査結果等を考慮し、市長が決定します。

（1）地域課題の調査（研修期間）（約 1～6 か月）

（2）受入希望団体等の調整（調整期間）

（3）地域支援（選択）

- ①農林水産業への従事等
- ②環境保全活動
- ③地域コミュニティの維持活動

- ④地域資源の発掘及び活用活動
- ⑤地域おこしの支援
- ⑥住民の生活支援
- ⑦その他、地域力の維持・創出に資するため必要な活動

5. 募集人員

平成 30 年度（随時委嘱） 5 名程度
※募集人員や時期等は随時変更します。
※募集は予算の範囲内で行います。

6. 活動開始

委嘱日からとします。

7. 募集及び申込み期間

平成 30 年度の募集人員に達するまでの期間
※隊員が募集人員に達した時点で終了とします。

8. 募集対象

- (1) 概ね 20 歳以上 40 歳以下の方（性別は問いません）
- (2) 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- (3) 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に生活の拠点がある方で、真庭市に住民票を移動できる方
- (4) 真庭市に 1 年以上の滞在を予定する方
- (5) 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- (6) 普通自動車免許証を所有している方
- (7) パソコンの操作ができる方
- (8) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

9. 勤務地

委嘱後、当面は真庭市久世の真庭市総合政策部内に勤務し、地域課題及び受け入れ希望地域との調整を行い、市長の指示により勤務地域を決定します。

※活動地域は募集、決定時に協議した地域以外の地域となる場合もあります。

※居住地は活動開始までに双方協議の上決定します。

10. 雇用形態・期間

隊員の身分は真庭市非常勤職員の特別職とし、真庭市地域おこし協力隊設置規程に基づき委嘱します。

11. 勤務条件等

- (1) 報酬
月額 200,000 円

(2) 勤務時間等

勤務時間は原則として午前9時から午後5時、勤務時間は週35時間とし、活動内容により7時間を超えない範囲で変更します。

(3) 待遇・福利厚生

- ①住居は隊員により希望場所を探していただき個人での契約とします。
- ②転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。
- ②家賃は3万円までは市が負担し、それを超える部分は個人負担とします。
- ③敷金、礼金は10万円までは市が負担し、それを超える部分は個人負担とします。
- ④活動用の車両は、市が用意又は市の借り上げとします。
- ⑤社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

12. 選考方法

(1) 1次選考【書類選考】

選考結果については、文書で通知します。また、提出書類は以下のとおりです。

- ・真庭市「地域おこし協力隊」応募用紙
- ・住民票抄本

※審査にあたって、電話等でヒアリングを行う場合があります。

(2) 2次選考【面接】

1次選考合格者は2次選考を実施します。日時及び場所については、1次選考結果通知とは別に通知します。

(3) 真庭市地域おこし協力隊員の決定

2次選考により真庭市地域おこし協力隊員の候補を決定し、委嘱年月日等については、応募者と市で協議の上決定します。

13. 問い合わせ先

〒719-3292

岡山県真庭市久世2927番地2 真庭市総合政策部交流定住推進課

TEL 0867-42-1179 FAX0867-42-1353

14. その他

応募にかかる経費は応募者負担とさせていただきます。